

第3期北本市シティプロモーション推進方針の制定について（概要）

1 趣旨

本市のシティプロモーションについては、「第2期シティプロモーション推進方針」に基づき運用していますが、令和8年3月をもって取組期間が満了します。

また、市の最上位計画である「第六次総合振興計画」が議決され、令和8年4月から施行されることに伴い、同計画との整合性を図り、一体的な運用を推進する必要があることから、本方針を改定するものです。

2 内容

- (1) 「第2期シティプロモーション推進方針」に引き続き、「&green」をシティプロモーションコンセプトに掲げ、屋外仮設マーケットを主軸としたシティプロモーションの展開
- (2) 第六次総合振興計画前期基本計画の趣旨に沿った方針・取組の整理
 - ア メインアプローチ対象を「25歳～34歳女性」から「25歳～39歳男女」へ拡大
 - イ 実施目標に「関係人口の創出」を追加
 - ウ 主な取組に「ふるさと納税を活用した地域活性化」を追加

3 期間

令和8年4月～令和13年3月